

IV 評価を終えて

本市教育委員会の自己点検・評価は今回で17回目を数え、令和4年3月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」における2回目の事業評価を終えました。

本市では、外部評価委員の皆様から、より正確な評価をいただくために、2回の外部評価検討会を開き、教育委員及び教育委員会事務局から各事業に対する取組実績及び自己評価結果について説明・質疑応答を行っています。今回、外部評価検討会を行った上でいただいた総合所見では、事業全般について、評価できる3点と、今後の課題としたい2点をご指摘いただきました。

まず、今年度も自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていることを評価していただきました。昨年度、外部評価検討会でいただいたご意見を基に、それぞれの施策の更なる推進や状況の変化に応じた自己点検の指標の追加と改善を進めてまいりました。今後も市民サービスの向上を目指し、確実な改善を継続してまいります。

更に、頼もしい教職員の育成や、誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実の2点を評価していただきました。市民から信頼される教職員であり続けるために、学び続ける富士市の教職員の姿勢や、誰一人取り残されない社会づくりのためのウェルビーイングに向けた取組、その中でも特別支援と不登校、人権教育を一体的に進めていることについて評価していただいたことは大変喜ばしく感じております。今後も質の高い教育の推進を目指してまいります。

一方、今後の課題として、学校運営協議会の権限を活用する視点や富士市子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性の更なる推進についてご指摘をいただきました。

令和6年度から市内全中学校区で開始された小中一貫教育の着実な推進をするためには、“子どもの権利条例を基盤とした”義務教育9年間をつなぐ「たての接続」と、“地域の声をより学校づくりに生かす”コミュニティ・スクールの運営「よこの連携」の充実が欠かせません。子どもたちのウェルビーイング実現のため、教職員、保護者、地域の方々を含めた社会全体で子どもを育てていくための環境の実現を目指し、努力してまいります。

令和6年度は、第二次富士市教育振興基本計画の3年目となります。各事業の目標達成に向け、教育委員会内の課や所属を越えた連携・協働はもとより、市長部局等ともしっかりと連携して施策を推進してまいります。

最後に、島田桂吾会長をはじめ、石川誠会長職務代理者、工藤千麻琴委員、星野恵美子委員から、貴重なご意見や温かい励ましのお言葉をいただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

富士市教育長 森田 嘉幸